【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 平成29年8月8日

【四半期会計期間】 第80期第2四半期(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

【英訳名】 HORIBA, Ltd.

【代表者の役職氏名】代表取締役会長兼社長堀場厚【本店の所在の場所】京都市南区吉祥院宮の東町2番地【電話番号】京都(075)313-8121(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 財務本部長 橘川 温

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田淡路町二丁目6番 神田淡路町二丁目ビル

【電話番号】 東京(03)6206 - 4711(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 東京支店長 大川 昌男

【縦覧に供する場所】 株式会社堀場製作所東京支店

(東京都千代田区神田淡路町二丁目6番 神田淡路町二丁目ビル)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | | | 第79期 第 2 四半期 連結累計期間 | | 第80期 第 2 四半期 連結累計期間 | | 第79期 |
|------------------------------|-------|----|---------------------------|----|---------------------------|----|--------------------------|
| 会計期間 | | 自至 | 平成28年1月1日 平成28年6月30日 | 自至 | 平成29年1月1日 平成29年6月30日 | 自至 | 平成28年1月1日 平成28年12月31日 |
| 売上高 | (百万円) | | 79,984 | | 87,328 | | 170,093 |
| 経常利益 | (百万円) | | 7,597 | | 9,569 | | 18,279 |
| 親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 | (百万円) | | 4,128 | | 6,459 | | 12,962 |
| 四半期包括利益又は包括利益 | (百万円) | | 4,243 | | 7,716 | | 8,826 |
| 純資産額 | (百万円) | | 121,354 | | 138,680 | | 133,191 |
| 総資産額 | (百万円) | | 215,022 | | 243,670 | | 239,657 |
| 1株当たり 四半期(当期)純利益金額 | (円) | | 98.03 | | 153.28 | | 307.74 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 | (円) | | 97.60 | | 152.63 | | 306.38 |
| 自己資本比率 | (%) | | 56.20 | | 56.68 | | 55.35 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | (百万円) | | 5,987 | | 16,274 | | 15,871 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | (百万円) | | 5,071 | | 6,804 | | 10,427 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | (百万円) | | 59 | | 7,104 | | 451 |
| 現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 | (百万円) | | 47,719 | | 54,174 | | 51,940 |

| 回次 | | | 第79期 第 2 四半期 連結会計期間 | | 第80期 第 2 四半期 連結会計期間 |
|--------------------|-----|----|---------------------------|----|---------------------------|
| 会計期間 | | 自至 | 平成28年4月1日 平成28年6月30日 | 自至 | 平成29年4月1日 平成29年6月30日 |
| 1 株当たり 四半期純利益金額 | (円) | | 22.45 | | 63.59 |

⁽注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についての異動は、次のとおりであります。

当社は、ホリバ・アメリカス・ホールディング社(アメリカ)を設立し、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

^{2.} 売上高には、消費税等は含んでおりません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当社グループの当第2四半期連結累計期間における業績は、自動車計測システム機器部門と半導体システム機器部門での販売の増加により、売上高は87,328百万円と前年同期比9.2%の増収、営業利益は9,701百万円、経常利益は9,569百万円とそれぞれ前年同期比24.7%、26.0%の増益となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は平成28年(2016年)熊本地震被災に伴う特別損失が本年は発生していないことに加え、厚生年金基金解散損失引当金の戻入が発生したことなどにより6,459百万円と前年同期比56.5%の増益となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

(自動車計測システム機器部門)

日本、欧州、米州において、エンジン排ガス測定装置やMCT(自動車計測機器)事業の販売が増加しました。この結果、売上高は30,627百万円と前年同期比8.9%の増収、営業利益は2,169百万円と同291.6%の増益となりました。

(環境・プロセスシステム機器部門)

米州でのプロセス計測設備事業が低調に推移した一方、日本や中国において、発電所や工場向けに煙道排ガス分析装置等の販売が堅調に推移したことなどから、売上高は8,079百万円と前年同期比3.6%の増収となりました。利益面では、米州でのプロセス計測設備事業の減収に加え、アジア向けで収益率が低下したことなどから、営業利益は321百万円と同63.0%の減益となりました。

(医用システム機器部門)

欧州や米州において、血球計数装置の販売が低調に推移したことなどから、売上高は12,349百万円と前年同期比10.5%の減収、営業利益は852百万円と同46.5%の減益となりました。

(半導体システム機器部門)

昨年に引き続き、半導体メーカーの高水準の設備投資を背景に、半導体製造装置メーカー向けの販売が大幅に増加しました。この結果、売上高は24,758百万円と前年同期比38.3%の増収、営業利益は6,798百万円と同51.7%の増益となりました。

(科学システム機器部門)

日本や欧州において、大学向け等の研究開発用分析装置の販売が低調に推移したことなどから、売上高は11,513 百万円と前年同期比6.9%の減収、営業損失は440百万円となりました。(前年同期は280百万円の営業利益)

(2)財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ4,013百万円増加し、243,670百万円となりました。日本、アジア、米州における設備投資により有形固定資産の残高が増加したことなどによります。

負債総額は前連結会計年度末に比べ1,476百万円減少し、104,990百万円となりました。アメリカ及びイギリスに設立した金融子会社から現地子会社へ資金を貸付けることなどにより、外部借入金の圧縮を図ったことなどによります。

純資産は前連結会計年度末に比べ5,489百万円増加し、138,680百万円となりました。利益剰余金の増加などに伴うものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ2,233百万円増加し、54,174百万円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とその主な要因は、次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益や減価償却費の計上などにより、16,274百万円のプラス(前年同期は5,987百万円のプラス)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、日本、アジア、米州における有形固定資産の取得などにより、6,804百万円のマイナス(前年同期は5,071百万円のマイナス)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、グループ内貸付により外部借入金の一部返済を行ったことや配当金の支払いなどにより、7,104百万円のマイナス(前年同期は59百万円のプラス)となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

当社は平成27年12月22日開催の取締役会において、以下のとおり「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」を決議しました。

< 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針 >

当社は、株主、投資家、お客様、取引先、従業員等の様々なステークホルダー(利害関係者)との相互関係に基づき成り立っています。当社は、世界で事業展開する分析機器メーカーとして「真のグローバルカンパニー」をめざし、さまざまな産業分野の市場に対して、付加価値の高い製品やサービス、分析技術を通じて、「地球環境の保全」「ヒトの健康」「社会の安全・利便性向上」「科学技術の発展」などに貢献することを使命とし、それによって、全てのステークホルダーに対する企業としての社会的責任(社会貢献)を果たすことができると考えています。

また、当社は、将来の収益を生み出す源泉であり企業の永続を担保する人財・技術力やそれを支える企業文化といった「見えない資産」を大切に育成し、これらを包括する「HORIBAプランド」の価値を高める活動を展開しています。これにより、企業価値向上と様々なステークホルダーとの強い信頼関係の構築をめざします。

当社は、資本市場に公開された株式会社であるため、当社に対して投資していただいている株主の皆様には、当社の企業理念及び経営方針にご賛同いただいたうえで、そのご判断により当社の経営を当社経営陣に対して委ねていただいているものと考えます。言い換えれば、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方について、株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと当社は考えており、当社株式の大量取得行為がなされた場合にそれに応じるべきか否かについても、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきであると考えています。

一方、わが国の資本市場において、企業価値の源泉となるステークホルダーの存在を無視して、自己の短期的な利益のみを追求していると思われる株式の大量取得行為があり得ると認識しています。当社としては、上述の社会的責任を果たし、企業価値を向上させることが、このような濫用的な株式の大量取得行為への最善の対応であり、いわゆる買収防衛策の導入は不要と判断しています。

ただ、仮に、このような濫用的な株式の大量取得行為の提案がなされた場合には、株主、投資家の皆様に適切に ご判断いただくために、当社経営陣はそのような濫用的な提案の内容や条件について十分検討し、その検討結果及 び見解を株主、投資家の皆様に提供することが、重要な責務であると考えています。

また、当社では、株主の皆様に対して善管注意義務を負う経営者の当然の責務として、株式の買付けや買収提案に際しては、当社の企業価値・株主共同の利益への影響を慎重に判断し、適切な措置を講じます。

そのため、社外の専門家も起用して株式の買付けや買収提案の評価及び買付者や買収提案者との交渉を行うほか、当社の企業価値、株主共同の利益を損なうと判断される株式の買付けや買収提案に対しては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切と考え、関連する法令に従い、適切に対応します。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、6,618百万円であります。 なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 100,000,000 |
| 計 | 100,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年6月30日) | 提出日現在発行数(株) (平成29年8月8日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|--|----------------------------|------------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 42,532,752 | 42,532,752 | 株式会社東京証券取引所 (市場第一部) | 単元株式数 100株 |
| 計 | 42,532,752 | 42,532,752 | - | - |

⁽注) 「提出日現在発行数」欄には、平成29年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により 発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

| 決議年月日 | 平成29年 4 月25日 | | | |
|--|---|--|--|--|
| 新株予約権の数(個) | 153 (注) 1 | | | |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - | | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 単元株式数100株 | | | |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 15,300(注)2 | | | |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1 株当たり 1 円 | | | |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成29年 5 月10日 至 平成59年 5 月 9 日 | | | |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 5,796 資本組入額 2,898 | | | |
| 新株予約権の行使の条件 | ・上記「新株予約権の行使期間」にかかわらず、新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」といいます。)は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り、子会社の取締役及び執行役員の地位に基づき割当を受けた新株予約権については、当該子会社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り、新株予約権を行使できます。 ・その他の条件については、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間に締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによります。 | | | |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会 の承認を要するものとします。 | | | |
| 代用払込みに関する事項 | - | | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)3 | | | |

- (注)1.新株予約権1個につき目的となる株式数は100株です。
 - 2. 新株予約権の目的となる株式の数

当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」といいます。)の調整を行い、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 x 分割又は併合の比率

また、決議日後に当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとします。

3. 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限ります。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」といいます。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」といいます。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」といいます。)の新株予約権を以下の条件に基づき、それぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の株を交付するものとします。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社の普通株式とし、新株予約権の行使により付与する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(「新株予約権の目的となる株式の数」)に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新 株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される新株予約権 を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とします。 新株予約権の行使期間

前記(「新株予約権の行使期間」)に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編 行為の効力発生日のうち何れか遅い日から、前記(「新株予約権の行使期間」)に定める新株予約権の 行使期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 前記(「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額」)に準じて決定 します。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

新株予約権の取得に関する事項

前記「新株予約権の行使期間」に定める期間中といえども、新株予約権者が次の事項に該当した場合、当 社は当社の取締役会が別途定める日をもって新株予約権を無償で取得することができるものとします。

- ア.新株予約権者が前記(「新株予約権の行使の条件」)の定め又は新株予約権割当契約の定めにより 新株予約権を行使できなくなった場合
- イ.当社が消滅会社となる吸収合併に関する議案が当社の株主総会(株主総会決議が不要な場合は当社の 取締役会。)において決議された場合
- ウ.当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転に関する議案が当社の株主総会(株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会。)において決議された場合
- 工.吸収分割、新設分割に関する議案が当社の株主総会において決議され、これにより新株予約権を無償で取得することが妥当であると当社の取締役会が認めた場合

- (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4)【ライツプランの内容】該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数 | 発行済株式総数 | 資本金増減額 | 資本金残高 | 資本準備金増減 | 資本準備金残高 |
|--------------------------|---------|------------|--------|--------|---------|---------|
| | 増減数(株) | 残高(株) | (百万円) | (百万円) | 額(百万円) | (百万円) |
| 平成29年4月1日~ 平成29年6月30日 | - | 42,532,752 | - | 12,011 | - | 18,612 |

(注) 平成29年7月1日から平成29年7月31日までの間に新株予約権の行使による発行済株式総数、資本金及び 資本準備金の増加はありません。

(6)【大株主の状況】

平成29年6月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%) |
|--|---|---------------|--------------------------------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8-11 | 3,158 | 7.43 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口) | 東京都港区浜松町2丁目11番3号 | 2,031 | 4.78 |
| 828035ピクテアンドシーヨーロッパエスエールクセンブルクレフユーシッツ (常任代理人 株式会社三井住友銀行) | 15A, AVENUE J.F. KENNEDY L-1855 LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内1丁目3番2号) | 1,626 | 3.82 |
| 全国共済農業協同組合連合会 (常任代理人 日本マスタートラス ト信託銀行株式会社) | 東京都千代田区平河町2丁目7番9号JA共 済ビル (東京都港区浜松町2丁目11番3号) | 1,287 | 3.03 |
| 堀場 厚 | 滋賀県大津市 | 879 | 2.07 |
| ビービーエイチ マシユーズ ジ ヤパン フアンド (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行) | 4 EMBARCADERO CTR STE 550 SAN FRANCISCO CALIFORNIA ZIP CODE:94111 (東京都千代田区丸の内2丁目7-1) | 843 | 1.98 |
| 株式会社京都銀行 (常任代理人 資産管理サービス信 託銀行株式会社) | 京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700 (東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタ ワーZ棟) | 828 | 1.95 |
| 京都中央信用金庫 | 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町91 | 800 | 1.88 |
| 堀場洛楽会投資部会 | 京都市南区吉祥院宮の東町 2 番地 | 782 | 1.84 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口5) | 東京都中央区晴海 1 丁目 8 -11 | 729 | 1.72 |
| 計 | - | 12,967 | 30.49 |

- (注) 1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて記載しています。
 - 2.上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、以下のとおりであります。 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 3,158千株 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 2,031千株 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5) 729千株
 - 3.インパックス・アセット・マネジメント・リミテッドから、平成29年2月7日付の大量保有報告書(変更報告書)が関東財務局長に提出されております。当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

大量保有者 インパックス・アセット・マネジメント・リミテッド他 1 社

住所 英国 SW1Y 4JR ロンドン、セント・ジェームズ・スクエア31

ノーフォーク・ハウス

保有株券等の数 株式 1,741千株

株券等保有割合 4.09%

4.ピクテ投信投資顧問株式会社から、平成29年6月6日付の大量保有報告書(変更報告書)が関東財務局長に 提出されております。当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができないた め、上記大株主の状況には含めておりません。

EDINET提出書類 株式会社堀場製作所(E01901) 四半期報告書

大量保有者 ピクテ投信投資顧問株式会社他2社

住所 東京都千代田区丸の内二丁目2番1号 岸本ビル 7階

保有株券等の数 株式 1,768千株

株券等保有割合 4.16%

(7)【議決権の状況】 【発行済株式】

平成29年6月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-----------------|----------|-----------|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 377,700 | - | 単元株式数100株 |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 42,143,100 | 421,431 | 同上 |
| 単元未満株式 | 普通株式 11,952 | - | - |
| 発行済株式総数 | 42,532,752 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 421,431 | - |

【自己株式等】

平成29年6月30日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有 株式数(株) | 所有株式数 の合計(株) | 発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%) |
|------------|---------------------|--------------|------------------|-----------------|------------------------------------|
| 株式会社堀場製作所 | 京都市南区吉祥院宮の東 町2番地 | 377,700 | - | 377,700 | 0.89 |
| 計 | - | 377,700 | - | 377,700 | 0.89 |

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成29年1月1日から平成29年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

| | 前連結会計年度 (平成28年12月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (平成29年6月30日) |
|---------------|--------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 52,272 | 54,696 |
| 受取手形及び売掛金 | 53,724 | 47,716 |
| 有価証券 | 1,178 | 1,801 |
| 商品及び製品 | 15,118 | 15,763 |
| 仕掛品 | 14,543 | 16,853 |
| 原材料及び貯蔵品 | 10,626 | 11,201 |
| 繰延税金資産 | 4,160 | 4,282 |
| その他 | 6,029 | 6,236 |
| 貸倒引当金 | 842 | 764 |
| 流動資産合計 | 156,812 | 157,786 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物(純額) | 32,966 | 34,368 |
| 機械装置及び運搬具(純額) | 8,837 | 9,862 |
| 土地 | 13,065 | 13,281 |
| 建設仮勘定 | 3,453 | 3,586 |
| その他(純額) | 3,654 | 3,721 |
| 有形固定資産合計 | 61,977 | 64,820 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 387 | 320 |
| ソフトウエア | 4,082 | 3,754 |
| その他 | 3,453 | 3,135 |
| 無形固定資産合計 | 7,923 | 7,210 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 8,519 | 9,232 |
| 繰延税金資産 | 1,726 | 1,851 |
| その他 | 2,764 | 2,831 |
| 貸倒引当金 | 66 | 62 |
| 投資その他の資産合計 | 12,943 | 13,852 |
| 固定資産合計 | 82,844 | 85,883 |
| 資産合計 | 239,657 | 243,670 |
| | | • |

| | | (一位 : 口/川) / |
|---------------|--------------------------|------------------------------|
| | 前連結会計年度 (平成28年12月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (平成29年6月30日) |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 20,013 | 20,525 |
| 短期借入金 | 12,463 | 7,680 |
| 未払金 | 14,041 | 12,366 |
| 未払法人税等 | 1,838 | 3,448 |
| 前受金 | 10,162 | 14,512 |
| 繰延税金負債 | 76 | 97 |
| 賞与引当金 | 914 | 579 |
| 役員賞与引当金 | 58 | 281 |
| 製品保証引当金 | 1,672 | 1,888 |
| 災害損失引当金 | 227 | 99 |
| その他 | 4,607 | 3,462 |
| 流動負債合計 | 66,076 | 64,943 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 15,000 | 15,000 |
| 長期借入金 | 19,255 | 19,086 |
| 繰延税金負債 | 931 | 1,113 |
| 退職給付に係る負債 | 2,191 | 1,950 |
| 厚生年金基金解散損失引当金 | 1,247 | 720 |
| その他 | 1,763 | 2,176 |
| 固定負債合計 | 40,389 | 40,046 |
| 負債合計 | 106,466 | 104,990 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 12,011 | 12,011 |
| 資本剰余金 | 18,717 | 18,717 |
| 利益剰余金 | 103,104 | 107,209 |
| 自己株式 | 1,588 | 1,488 |
| 株主資本合計 | 132,244 | 136,449 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 2,928 | 3,417 |
| 繰延ヘッジ損益 | - | C |
| 為替換算調整勘定 | 2,297 | 1,554 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 221 | 192 |
| その他の包括利益累計額合計 | 409 | 1,670 |
| 新株予約権 | 466 | 492 |
| 非支配株主持分 | 71 | 67 |
| 純資産合計 | 133,191 | 138,680 |
| 負債純資産合計 | 239,657 | 243,670 |
| | - / | - / - |

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

| | 前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年 1 月 1 日 至 平成28年 6 月30日) | 当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成29年 1 月 1 日 至 平成29年 6 月30日) |
|---|---|---|
| 売上高 | 79,984 | 87,328 |
| 売上原価 | 46,414 | 50,715 |
| 売上総利益 | 33,569 | 36,613 |
| 販売費及び一般管理費 | 25,791 | 26,911 |
| 営業利益 | 7,778 | 9,701 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 81 | 69 |
| 受取配当金 | 84 | 93 |
| 助成金収入 | 79 | 8 |
| 雑収入 | 96 | 184 |
| 営業外収益合計 | 342 | 355 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 273 | 226 |
| 為替差損 | 215 | 226 |
| 維損失 | 33 | 34 |
| 営業外費用合計 | 523 | 487 |
| 経常利益 | 7,597 | 9,569 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 2 | 54 |
| 厚生年金基金解散損失引当金戻入額 | | 425 |
| 特別利益合計 | 2 | 479 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | 0 | 2 |
| 固定資産除却損 | 160 | 159 |
| 災害による損失 | 925 | - |
| 特別損失合計 | 1,085 | 162 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 6,514 | 9,887 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 932 | 3,647 |
| 法人税等調整額 | 1,452 | 218 |
| 法人税等合計 | 2,385 | 3,429 |
| 四半期純利益 | 4,129 | 6,458 |
| 非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主 に帰属する四半期純損失() | 0 | 1 |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益 | 4,128 | 6,459 |

【四半期連結包括利益計算書】 【第2四半期連結累計期間】

| | | () |
|-----------------|---|---|
| | 前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年 1 月 1 日 至 平成28年 6 月30日) | 当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成29年 1 月 1 日 至 平成29年 6 月30日) |
| 四半期純利益 | 4,129 | 6,458 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 830 | 488 |
| 繰延ヘッジ損益 | 5 | 0 |
| 為替換算調整勘定 | 7,547 | 741 |
| 退職給付に係る調整額 | 10 | 28 |
| その他の包括利益合計 | 8,373 | 1,258 |
| 四半期包括利益 | 4,243 | 7,716 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 4,244 | 7,720 |
| 非支配株主に係る四半期包括利益 | 0 | 3 |

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

| | 前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年 1 月 1 日 至 平成28年 6 月30日) | 当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成29年 1 月 1 日 至 平成29年 6 月30日) |
|-------------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前四半期純利益 | 6,514 | 9,887 |
| 減価償却費 | 3,215 | 3,575 |
| のれん償却額 | 71 | 70 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 47 | 85 |
| 退職給付に係る負債の増減額(は減少) | 44 | 289 |
| 厚生年金基金解散損失引当金の増減額 (は減 少) | 94 | 526 |
| 受取利息及び受取配当金 | 166 | 162 |
| 支払利息 | 273 | 226 |
| 為替差損益(は益) | 30 | 53 |
| 固定資産売却損益(は益) | 2 | 51 |
| 固定資産除却損 | 160 | 159 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 3,457 | 6,095 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 1,830 | 3,421 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 481 | 528 |
| その他 | 1,341 | 1,987 |
| 小計 | 9,713 | 18,046 |
| 利息及び配当金の受取額 | 167 | 168 |
| 利息の支払額 | 261 | 237 |
| 法人税等の支払額又は還付額(は支払) | 3,632 | 1,702 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 5,987 | 16,274 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | 1,829 | 600 |
| 定期預金の払戻による収入 | 1,613 | 797 |
| 拘束性預金の払戻による収入 | 32 | 32 |
| 有価証券の取得による支出 | 101 | 1,101 |
| 有価証券の売却及び償還による収入 | 1,212 | 101 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 5,802 | 5,859 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 5 | 137 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 162 | 202 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 9 | 8 |
| 投資有価証券の売却及び償還による収入 | 1 | 0 |
| 貸付けによる支出 | 16 | 18 |
| 貸付金の回収による収入 | 13 | 12 |
| その他 | 28 | 95 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 5,071 | 6,804 |

| | | (11411111111111111111111111111111111111 |
|----------------------|---|---|
| | 前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年 1 月 1 日 至 平成28年 6 月30日) | 当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成29年 1 月 1 日 至 平成29年 6 月30日) |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額(は減少) | 364 | 4,256 |
| 長期借入れによる収入 | 1,964 | 232 |
| 長期借入金の返済による支出 | 500 | 686 |
| ファイナンス・リース債務の返済による支出 | 107 | 78 |
| 非支配株主からの払込みによる収入 | 60 | - |
| 自己株式の純増減額(は増加) | 0 | 0 |
| 配当金の支払額 | 1,721 | 2,315 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 59 | 7,104 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 1,115 | 132 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 139 | 2,233 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 47,859 | 51,940 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | 47,719 | 54,174 |
| | | |

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間より、新たに設立したホリバ・アメリカス・ホールディング社(アメリカ)を連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(税金費用の計算方法の変更)

従来、当社及び国内連結子会社の税金費用については、原則的な方法により計算しておりましたが、当社及び国内連結子会社の四半期決算業務の一層の効率化を図るため、第1四半期連結会計期間より連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法に変更しております。

なお、この変更による影響は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度 の末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

| 前連結会計年度 | | 当第 2 四半期連結会計期間 |
|---------------|--------|----------------|
| (平成28年12月31日) | | (平成29年 6 月30日) |
| 受取手形 | 427百万円 | - 百万円 |

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年 1 月 1 日 至 平成28年 6 月30日) | 当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成29年 1 月 1 日 至 平成29年 6 月30日) |
|------------|---|---|
| 給料手当 | 7,846百万円 | 8,504百万円 |
| 研究開発費 | 6,320 | 6,618 |
| 退職給付費用 | 461 | 442 |
| 賞与引当金繰入額 | 208 | 270 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 275 | 281 |
| 貸倒引当金繰入額 | 59 | 50 |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

| | 前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日) | 当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成29年 1 月 1 日 至 平成29年 6 月30日) |
|------------------|---|---|
| 現金及び預金勘定 | 48,374百万円 | 54,696百万円 |
| 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 | 1,618 | 1,123 |
| 取得日から3ヶ月以内に満期日又は | 963 | 600 |
| 償還日の到来する短期投資 | | |
| (有価証券) | | |
| 現金及び現金同等物 | 47,719 | 54,174 |

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)

(1)配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1 株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|-----------------------|-------|-----------------|------------------|-----------------|---------------|-------|
| 平成28年 2月9日 取締役会 | 普通株式 | 1,767 | 42 | 平成27年 12月31日 | 平成28年 3月7日 | 利益剰余金 |

(2)基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1 株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|-----------------------|-------|-----------------|------------------|-----------------|-----------------|-------|
| 平成28年 8月3日 取締役会 | 普通株式 | 1,263 | 30 | 平成28年 6 月30日 | 平成28年 8 月31日 | 利益剰余金 |

当第2四半期連結累計期間(自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)

(1)配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1 株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|------------------------|-------|-----------------|------------------|-----------------|---------------|-------|
| 平成29年 2月14日 取締役会 | 普通株式 | 2,317 | 55 | 平成28年 12月31日 | 平成29年 3月6日 | 利益剰余金 |

(2)基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|-----------------------|-------|-----------------|-----------------|-----------------|---------------|-------|
| 平成29年 8月4日 取締役会 | 普通株式 | 1,686 | 40 | 平成29年 6 月30日 | 平成29年 9月4日 | 利益剰余金 |

(セグメント情報等) 【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成28年1月1日至平成28年6月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | | | 四半期連結 |
|-----------------------|---------------------|-----------------------|------------------|-------------------|------------------|-----|--------------|
| | 自動車計測 システム 機器 | 環境・ プロセス システム機器 | 医用 システム 機器 | 半導体 システム 機器 | 科学 システム 機器 | 調整額 | 損益計算書 計上額 |
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 28,128 | 7,798 | 13,800 | 17,895 | 12,361 | - | 79,984 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | - | - | - | - | - | - | - |
| 計 | 28,128 | 7,798 | 13,800 | 17,895 | 12,361 | - | 79,984 |
| セグメント利益 | 554 | 867 | 1,593 | 4,483 | 280 | - | 7,778 |

(注)セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2 . 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 (固定資産に係る重要な減損損失) 該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動) 該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益) 該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成29年1月1日至平成29年6月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

| 報告セグメント | | | | | | | 四半期連結 |
|-----------------------|---------------------|-----------------------|------------------|-------------------|------------------|-----|--------------|
| | 自動車計測 システム 機器 | 環境・ プロセス システム機器 | 医用 システム 機器 | 半導体 システム 機器 | 科学 システム 機器 | 調整額 | 損益計算書 計上額 |
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 30,627 | 8,079 | 12,349 | 24,758 | 11,513 | - | 87,328 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | - | - | - | - | - | - | - |
| 計 | 30,627 | 8,079 | 12,349 | 24,758 | 11,513 | - | 87,328 |
| セグメント利益又は損 失() | 2,169 | 321 | 852 | 6,798 | 440 | - | 9,701 |

(注)セグメント利益又は損失()の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 (固定資産に係る重要な減損損失)該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動) 該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益) 該当事項はありません。 (企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社は、平成29年1月1日に、当社の水質・液体分析機器事業(以下、「水計測事業」とする。)を会社分割(以下、「本会社分割」とする。)し、当社の100%子会社である株式会社堀場アドバンスドテクノ(以下、「堀場アドバンスドテクノ」とする。)に承継させました。会社分割の概要は次のとおりであります。

(1) 企業結合の目的

創業時からの主力製品であるpHメーターに代表される当社グループの水計測事業は、これまで、当社と堀場アドバンスドテクノが協力して推進してきました。このたび、当社中長期経営計画の重点施策のひとつである水計測分野での事業拡大をめざし、当社の水計測事業部門を分割し、堀場アドバンスドテクノと統合する事で、市場とより密着した製品開発と顧客満足度の向上を実現し、市場競争力、収益力の一層の強化を進めるものであります。

(2) 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、堀場アドバンスドテクノを承継会社とする吸収分割

(3) 企業結合日

平成29年1月1日

(4) 会社分割に係る割当の内容

当社が堀場アドバンスドテクノの全株式を保有しており、本会社分割に際して株式その他の金銭等の交付はありません。

(5) 吸収分割に係る割当の内容の算定根拠

本会社分割による株式その他の財産の割当はありません。

(6) 引継資産・負債の状況

堀場アドバンスドテクノは、企業結合日において、吸収分割契約書に基づき、本事業を遂行する上で必要と判断される資産・負債その他の権利義務および契約上の地位を承継いたしました。

(7) 吸収分割承継会社となる会社の概要

資本金 250百万円

事業内容 測定機器の開発、製造、販売、サービス

(8) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(1株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日) |
|---|---|---|
| (1) 1株当たり四半期純利益金額 | 98円03銭 | 153円28銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円) | 4,128 | 6,459 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(百万円) | 4,128 | 6,459 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 42,112 | 42,142 |
| (2)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 | 97円60銭 | 152円63銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円) | - | - |
| 普通株式増加数(千株) | 186 | 178 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 | | |

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

2【その他】

中間配当

平成29年8月4日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ)中間配当による配当金の総額......1,686百万円
- (ロ) 1株当たりの金額.......40円00銭
- (八)支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成29年9月4日
- (注)平成29年6月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、支払いを行います。

EDINET提出書類 株式会社堀場製作所(E01901) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年8月8日

株式会社堀場製作所

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 橋本 克己 印業務 執行 社員

指定有限責任社員 公認会計士 中島 久木 印業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 安井 康二 印業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社堀場製作所の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成29年1月1日から平成29年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社堀場製作所及び連結子会社の平成29年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。